

宮崎大学医学部附属病院薬剤師臨床研修プログラム

宮崎大学医学部附属病院の目指す医療

「本院の理念」

診療、教育、研究を通して社会に貢献します。

1. プログラムの名称

宮崎大学医学部附属病院 薬剤師臨床研修プログラム

2. 臨床研修の基本理念

薬剤師臨床研修は、薬剤師としての人格を涵養し、医療及び薬学の果たすべき社会的役割を認識し、一般的な疾病の治療を理解し、薬物治療において有効性と安全性の最大化に適切に対応できる薬剤師を育成する。

3. 臨床研修の基本方針

- (1) 患者さんの権利を理解し安全で質の高い薬物治療を提供できる薬剤師を育成する。
- (2) チーム医療の一員として自身の役割を理解し、全ての医療スタッフと連携できる薬剤師を育成する。
- (3) 全ての薬剤師が身に付けるべきプロフェッショナリズム、基本的臨床能力と専門性、並びに科学的思考力・実践力が身につく研修を行う。
- (4) 将来のキャリアパスなど研修生の個別なニーズに対応した研修を提供する。
- (5) 生涯にわたって自己研鑽するための学習習慣が身につく研修を行う。

4. プログラムの特徴

(1) プログラムの特色

当院は、高度医療の提供と高度医療に関する研修を実施する能力等を備えた宮崎県唯一の特定機能病院であるため、薬剤師は高度な総合的臨床能力が求められる。このため、本プログラムは、思考力・実践力があり総合的な臨床能力を有する薬剤師の育成を目指すものであり、(3) 研修内容に示す研修を実施することにより、幅広い知識と技能の修得が可能である。これらの研修を通して、疾病の基本的な薬物療法を理解し、その有効性と安全性を最大とするための薬学的管理に関する知識と技能の修得を目標とする。さらに、研修薬剤師の将来のキャリアパスを見据えた研修を提供することが可能である。

(2) 研修の基本的形態

- 1) 各研修プログラムは、いずれも年間を通じて宮崎大学医学部附属病院の薬剤部ま

たは病棟で研修を行う。

- 2) 1年目の研修を必修項目とし、2年目の研修は1年目の研修内容の充実を図るとともに研修者のニーズにより、症例検討や研究課題に取り組む。

※薬剤師研修スケジュール（例）参照

（3）研修内容

1）研修期間

2年間の研修を提供する。尚、既卒者で十分な臨床経験を有する場合は、1年間の研修も可とする。

2）研修内容

内服・外用・注射剤の調剤（医薬品（麻薬・毒薬・向精神薬）の管理、処方鑑査を含む）、外来患者の薬学的管理（外来化学療法を実施するための治療室における薬学的管理等）、入院患者の薬学的管理（薬剤管理指導、病棟薬剤業務、入院時の薬局との連携を含む）、無菌製剤処理（レジメン鑑査を含む）、医薬品情報管理、薬剤の血中濃度測定の結果に基づく投与量の管理、手術室及び集中治療室等における薬学的管理を実施する。病棟研修では、内科病棟、外科病棟を必修とし、その他の病棟をローテート（約3か月／1病棟）し、内科病棟、外科病棟、その他の病棟において、入院患者の持参薬確認、服薬指導、薬物治療管理、退院時指導等を研修する。

3）その他必要な研修

医療安全、感染対策、NST、災害医療トリアージなど横断的な教育課題に取り組み別紙研修スケジュールに従い研修を行う。

5. 臨床研修責任者と実施管理者

研修プログラム総括責任者	池田 龍二（薬剤師臨床研修委員長、副病院長、薬剤部長）
研修プログラム実施管理者	岩切 智美（薬剤師臨床研修委員、副薬剤部長）

6. 臨床研修委員会

プログラムと臨床研修薬剤師個々の研修状況を把握し、管理・評価を行う目的で宮崎大学医学部附属病院臨床研修委員会を設置する。委員は、副病院長、総括責任者、プログラム責任者、プログラム実施管理責任者、他職種の責任者、医療安全管理部薬剤師、管理課長、その他臨床研修委員会が必要と認めた者等で構成される。

7. 研修の運営

（1）臨床研修委員会（年3回以上開催）

「薬剤師臨床研修委員会規程」に基づき、薬剤師研修に関わる方策の立案、研修薬剤師の状況把握など研修修了の総括的評価や研修プログラムの管理、研修薬剤師の管理、研修

全体に関わる評価・管理を行う。

(2) 研修薬剤師会（不定期）

プログラム実施管理責任者が研修薬剤師へ研修状況や体調、抱えている問題などに関してヒアリングを行う。研修薬剤師の意見、要望については臨床研修委員会に報告され、検討される。

8. 指導薬剤師及び臨床研修指導者

(1) 指導薬剤師

指導薬剤師は、原則 5 年以上の臨床経験を有し、各学会が定める指導薬剤師、認定薬剤師または博士号を有する薬剤師であり、各部署の室長又は副室長を務め、研修薬剤師に対して医療薬学を中心とした指導を行うことのできる経験及び能力を有している者とする。

(2) 臨床研修指導者

臨床研修指導者は、指導薬剤師の定義に当たらない臨床経験 3 年目以上の薬剤師及びその他の医療職の責任者とする。

9. 研修評価

(1) 研修薬剤師の評価

1) 自己評価

研修薬剤師は臨床研修目標の到達度や経験した症例、手技等の研修状況を把握しなければならない。研修項目ごとに「研修薬剤師評価表」を用いて自身の研修進捗状況のチェックを行い研修期間終了時、自己評価表を提出する。

2) 指導薬剤師による評価

各部署の室長（指導薬剤師）は、研修項目ごとに研修状況を把握し、研修期間中期、および終了時に薬剤師としての基本的価値観、資質・能力、基本的業務の目標達成度の評価を行う。

① 評価に関しては、研修薬剤師本人へフィードバックする。

② 研修修了時の総括的評価は、臨床研修委員会で検討し最終的な評価を決定する。

(2) 研修プログラムについての評価

研修プログラム全体の評価については、研修薬剤師及び指導薬剤師の意見を取り入れ、臨床研修委員会で議論し、必要があれば改善に努める。

1 0.修了認定

プログラム責任者は各研修薬剤師の臨床研修目標の到達度を評価し、臨床研修委員会に報告する。臨床研修委員会において研修期間や薬剤師としての適性も考慮して修了可否を評価し、研修の修了または未修了を認定し、修了者に臨床研修修了証を交付する。

1 1. 募集定員及び募集方法

- (1) 募集定員 若干名
- (2) 募集方法 全国公募

1 2. 選考時期及び方法

- (1) 選考時期 例年5月頃または随時
- (2) 選抜内容 筆記試験、面接試験等

1 3. 処遇

身 分	宮崎大学薬剤部職員として採用 宮崎大学職員就業規則等を適用
勤務形態	変形労働時間制（日勤 午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）） ※時間外勤務有り、研修中期より月2回程度の夜勤および休日の日勤あり
休暇等	年次有給休暇は年間20日間（研修開始日より異なる） 残日数は20日間までを翌年に繰り越せる その他特別休暇（結婚、忌引、リフレッシュ、夏季、病気等、就業規則に定める休暇）有り
給 与	年俸制： 年額 3,611,520 円 以上 （賞与含む） ※大学6年卒の場合（実務経験に応じて加算） ※賞与については、6月以上在籍するものに限り、6月・12月の年2回支給 （令和5年度実績：4.4ヶ月分）（在職期間に応じた額）
手当	通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外勤務手当 等
保険等	共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
その他	駐車場、宿舎、院内保育施設あり （宿舎、院内保育施設については空き状況により入居、入所できない場合あり） 薬剤師賠償責任保険の取扱い薬剤部において加入、個人加入は任意、学会、研究会への出席参加可（参加費用は補助有り、回数制限有り）、その他の事項については宮崎大学職員就業規則による

1 4. 問い合わせ先

〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原 5200 番地

宮崎大学医学部附属病院 薬剤部

電話 (0985) 85-9429 FAX (0985) 85-9429

【一年目】

【二年目】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調剤・監査業務（内服、外用、注射）、外来患者の薬学的管理、医薬品の供給・管理											成果報告・研修総括
入院患者の薬学的管理（病棟業務：選択病棟）											
医薬品情報			無菌製剤処理、レジメン監査			臨床試験		TDM			
医療安全・感染制御											
症例検討・研究課題											